

常陸大宮市 議会広報



第55号

平成30年7月25日
発行 常陸大宮市議会



主な内容

- 第2回定例会 — P2
- 常任委員会審査pickup — P3
- 議決一覧 — P6
- 一般質問 — P8~P12
- 常任委員会所管事務調査報告 — P13~P15
- まちかどから — P18

H30年 第2回 定例会

会 期

6月7日から
6月20日まで

専決処分
2件

条例改正
3件

財産取得
1件

工事変更契約
1件

補正予算
3件

議員提出議案
1件

今期上程
議案は、
すべて原案
どおり可決

議案第54号

● 教諭資格の定義を

明確化

● 放課後児童支援員の

資格要件の緩和

常陸大宮市放課後児童健全育
成事業の設備及び運営に関す
る基準を定める条例の一部を
改正する条例

支援員の資格要件に5年以上、放課後児童
健全育成事業に従事した者であって市長が適
当と認めたものを加えます。



議案第55号

医療福祉費の支給対象年齢を拡充 (マル福)

常陸大宮市医療福祉費支給に関する条例の 一部を改正する条例

高校生の入院に係る医療費の支給対象年齢を18歳まで
拡充するものです。

入院 中学3年生まで

↓
高校3年生まで



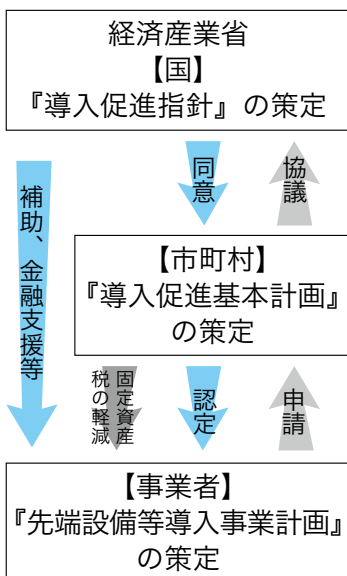
議案第61号

● 固定資産税の免除措置
を3年度分免除

常陸大宮市税条例の一部を
改正する条例

生産性向上特別措置法の規定により、中小
企業の「生産性革命」の実現のため、市町村
の認定を受けた中小企業への支援措置

支援措置の流れ



常任委員会審査 pick up

文教福祉

議案第54号 常陸大宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

Q 放課後児童健全育成事業に携わる支援員の資格状況については

A 規定では、1施設2名以上の職員を配置、そのうち1名は必ず支援員の資格を有する者となっていますが、現在、約半数の支援員が資格を有しています。

議案第55号 常陸大宮市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例

Q 小児に係る医療福祉費の支給対象である高校3年生の定義については

A 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの者であり、あくまでも18歳の年齢を対象とします。

予算決算

議案第58号 常陸大宮市一般会計補正予算（第1号）

Q コミュニティ助成事業（宝くじ助成事業）の補助割合・対象となる要件は

A 補助の割合は、対象事業費の5分の3以内、上限1,500万円までとなっています。住民の自主的なコミュニティ活動を積極的に推進する事業が該当するものと考えています。例年、9月末までに団体からの申請により、自治総合センターで審査し、その審査に認められた事業が対象です。



平成30年度補正予算

会計名	補正額	主な事業
議案第58号 一般会計（第1号）	2,839万円	コミュニティ助成事業助成金 1,750万円
		地区集会施設等整備事業補助金 408万円
		消防団員退職報償金 432万円
議案第59号 公共下水道事業特別会計（第1号）	3,000万円	管渠布設工事 3,000万円
議案第60号 上下水道事業会計（第1号）	収益的支出 7万円	借地料 7万円
	資本的支出 335万円	水道事務所駐車場整備工事 264万円

報告 行財政改革調査特別委員会

委員構成

◎小森敬太郎
○黒部 博英
金子 卓 秋山 信夫 掛札 行雄
武石 寿長 吉川 美保 大貫 道夫
坂本 繁輝 三次 弘史 大瀧愛一郎
小原 明彦

目的

人口減少社会を迎え、全国の自治体で厳しい財政状況に置かれていることから、長期的な視点をもって、財政負担を軽減するとともに、公共施設等の適正な配置を実現することが必要とされる。

このようなことから、本市における財政負担を軽減・平準化することが求められる等、行財政の健全化、効率化を促進し、また、職員の適正化計画に基づき、適正な職員の配置や人材育成などをはじめとした行財政改革について調査を行う。

調査期間

H29年3月21日～H30年5月17日

調査項目

(第3次常陸大宮市行財政改革大綱実施計画より)

No.	基本方針	取組事項
1	市民サービス改革	職員の意識改革による市民サービスの向上
2	職員改革	多様な人材の確保
3		人事評価制度の導入と推進
4	財政基盤改革	合併特例期間終了を見据えた財政運営
5		遊休財産の処分
6		事業等への終期設定
7		民間委託の推進
8		公共施設等総合管理計画の策定及び推進
9		借地の見直し
10	事務事業改革	5 S運動の導入と推進
11		出資法人の経営健全化

1. 職員の意識改革による市民サービスの向上について

事業内容 職員1人ひとりがサービスの提供者であることを意識しながら、日々の業務改善に取り組みとともに、行政手続きの簡素化を推進することにより、市民負担の軽減及び市民サービスの向上並びに行政運営の効率化を図る。

委員会の意見 市民サービスの提供者であることへの認識を持ち、進められたい。

2. 多様な人材確保について

実施内容 職員採用にあたっては、インターネット等を活用して積極的な情報提供を行い、市の発展に資する有能な人材の確保に努める。

委員会の意見 人材確保の一環として、再任用制

度や短期雇用制度等のシステムを利用し幅広い人材を集め、人材育成に努められたい。

職員の採用時には、将来を見据えた技術職や中途採用者等の経験豊富な人材を採用するなど検討されたい。

3. 人事評価制度の導入と推進について

実施内容 人事評価制度の導入により、職員の職務遂行能力や勤務実態を把握、評価し、その結果を人事配置や能力開発、適正な給与処遇等への活用を図る。

委員会の意見 職員自身が人事評価制度を理解し、職員の意識改革を図られたい。

職員の意識改革を高め、動機付けをし、意識の底上げを図られたい。

4. 合併特例期間終了を見据えた財政運営について

実施内容 普通交付税合併算定替終了に対応する歳入の確保及び歳出の抑制をするための全庁的な取り組みを検討し推進する。

投資事業は、合併特例期間中では、財政処置に高い合併特例債を有効活用するなど計画的に推進する。

合併特例債期間終了後は、有効な起債が見込めないことから、市債残高及び公債費の適正化に努めるとともに、必要に応じて財政調整基金等を活用する。

委員会の意見

過疎地域振興策を含め、市民要求を的確に捉え、その実現に向け努力を図りたい。財政計画の中へ、基金の詳細を明確化すること。事業見直しを図り、職員の姿勢や経営意識の醸成を図りたい。

5. 遊休財産の処分について

事業内容 売却可能な遊休財産（未利用地）の売却処分を促進する。

委員会の意見 費用対効果の検証を図ることで、売却または貸付けの処分を積極的に努められたい。

6. 事業等への終期設定について

実施内容 事務事業等の実施にあたり、終期を設定し、一定期間で見直しを行う。

委員会の意見 事業の必要性を整理されたい。事業の終期設定をされ、所期の目的や基準等の見直しを検証されるときにも、より事業の明確化を図られたい。

7. 民間委託の推進について

実施内容 民間委託により、経済効率、サービス基準の向上が見込める。事務事業の洗い出しをし、積極的に民間委託を推進する。

委員会の意見 市民サービス水準の向上を配慮し、民間でできるものは民間への委託を図られたい。民間へ委託する際、効率的な行政運営を視野に、経費削減、費用対効果等をよく検討・精査したうえ行うこと。

8. 公共施設等総合管理計画の策定及び推進について

実施内容 人口減少や少子・高齢化の進行、施設の老朽化等に対応するため、公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の適正化を推進する。

委員会の意見 地域の人口減少等を考慮して地域の現状にあった計画を考へて実行すること。公共施設等管理計画（平成29年度～平成58年度）は、30年計画であるが、10年先を見据えた、現実的に近い計画策定が望ましい。

9. 借地の見直しについて

事業内容 施設等に係る市の借地については、更新時等に見直しを行い、経常経費の削減を図る。

（見直しの内容、借地料金単価の統一、継続の必要性等）
委員会の意見 契約事務に関して、総括した部局の一元化を図り、単価基準や契約期間など、適正化に努められたい。

10. 5S運動の導入と推進について

事業内容 5S運動を導入、推進することにより、効率的に業務を遂行するための良好な職場環境を作るとともに、職員一人ひとりの自主性やリーダーシップの向上を図る。

委員会の意見 方針や目標等を立て、職場環境改善を実施し、見える形で

市民へ公表を図られたい。

11. 出資法人の経営健全化について

実施内容 市が出資する法人の事業運営に関し、総合的な視点から指導、調整を行い、円滑な運営を推進する。

委員会の意見 法人経営の健全化という観点から、比較・検証をされ、見直すべきところは見直しを図られたい。自立を促す手段ができるよう改革を図られたい。

委員会からの総括意見

・第3次常陸大宮市行政改革大綱の趣旨のもと、スピード感をもって、着実に成果を上げるよう推進すること。
・各調査項目に関しては、一定期間経過した後、進捗状況等を含め、議会へ成果報告をされるよう強く求め提言とする。

平成30年第2回定例会議決一覽

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
議案第52号	専決処分の承認を求めることについて（常陸大宮市税条例の一部を改正する条例）		承認
議案第53号	専決処分の承認を求めることについて（常陸大宮市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）		承認
議案第54号	常陸大宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	文教福祉	可決
議案第55号	常陸大宮市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	文教福祉	可決
議案第56号	財産の取得について（高規格救急自動車）		可決
議案第57号	工事請負変更契約の締結について（辰ノ口橋橋梁耐震補強工事）		可決
議案第58号	平成30年度常陸大宮市一般会計補正予算（第1号）	予算決算	可決
議案第59号	平成30年度常陸大宮市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	予算決算	可決
議案第60号	平成30年度常陸大宮市上水道事業会計補正予算（第1号）	予算決算	可決
議案第61号	常陸大宮市税条例の一部を改正する条例	経済建設	可決
議提第1号	所有者不明の土地利用を求める意見書	総務	否決
議提第2号	保健所再編についての意見書		可決

◆賛否の分かれた議案等

議案番号	件名	議決結果	議員名																			
			黒部博英	小原明彦	大瀧愛一郎	岡崎欣也	三次弘史	坂本繁輝	富山和男	大貫道夫	小森敬太郎	吉川美保	小森敏雄	田沢祐男	川上博	武石寿長	高村和郎	岡崎榮一	淀川茂樹	掛札行雄	秋山信夫	金子卓
議案第53号	専決処分の承認を求めることについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	●
議提第1号	所有者不明の土地利用を求める意見書	否決	○	○	●	●	●	○	●	●	○	○	●	○	●	—	●	○	●	●	●	

○：賛成 ●：反対 『—』は議長は採決に加わりません。

あなたが出された 請願・陳情は！

請願

番号	件名	提出者	紹介議員	付託委員会	結果
請願第H30-1号	八田地内市道21336号線道路整備工事に関する請願	八田区長 増子 行平 他6人	小原 明彦	経済建設	採択

議会への請願・陳情

請願・陳情は、市政に関することで、市民の皆様のご要望等を直接議会に提出できる制度です。

- 提出先** 議会事務局（本庁4階）
- 受付期間** 各定例会開会日の7日前まで
- その他** 署名簿は原本（母印、サインは無効）

※審議の結果については、採択・不採択にかかわらず、郵送でお知らせします。

書式例

<p>(表紙)</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>常陸大宮市議会議員 様</p> <p>○○○に関する請願書（陳情書）</p> <p>請願者 住所 氏名 （印）</p> <p>紹介議員 ○○○ 印 （陳情の場合、紹介議員は必要ありません）</p>	<p>(別紙)</p> <p>件名 ○○○に関する請願書（陳情書）</p> <p>請願（陳情）趣旨</p> <p>請願（陳情）事項</p> <p>地方自治法第124条の規定により提出 します。（陳情の場合は、除きます）</p>
---	---

常陸大宮市議会では、茨城県が検討している保健所の再編に関して、住民サービスの維持、災害時等への対応等に対して配慮を求める意見書を茨城県知事に提出しました。

常陸大宮市を含む常陸太田・ひたちなか保健医療圏は、面積が広く、その東端に位置するひたちなか保健所に常陸大宮保健所を統合させる再編案は、人口減少が急速に進む県北西部の活力の低下及び住民や業者等の各種相談・申請手続きに係る影響のほか、感染症等発生時の迅速な対応等が懸念される場所でもあります。

また、万一、東海村の原子力関連施設で事故が起こった場合、隣接するひたちなか保健所がその機能を果たせるかといった懸念もあります。

常陸大宮市としては、常陸大宮保健所は県北西部の地域保健対策の拠点として、その役割は大変重要と考えており、保健所の再編に関しては、住民サービスの維持、災害時等への対応等、特段の配慮を強く要望するものであります。

1 常陸大宮保健所は、常陸太田市、常陸大宮市、那珂市及び大子町の3市1町の広域を管轄しており、その機能を維持し存続されたい。

2 保健所再編については、住民サービスを維持し、災害時等への十分な配慮をすること。

提出先

茨城県知事



常陸大宮保健所

今回4人の議員が登壇し、
さまざまな視点から市政を問いました。

金子 卓 議員 P 9

- 公共交通について
- ◇防災について
- ◇教育環境について
- 諸課題について

大貫 道夫 議員 P 10

- ◇各種政策制度の進捗状況について
- 市議会が採択した請願の処理結果について

小原 明彦 議員 P 11

- ◇地域創生まちづくり事業について
- ◇ヘルプカードの普及について
- ◇感震ブレイカーの普及について

吉川 美保 議員 P 12

- ◇定住促進と住環境の住民ニーズについて
- 事業の方向性について
- かわプラザの排水処理について
- ◇保健所の再編について

一般質問とは…

定例議会において、各議員が住民の代表として、市の行政全般にわたり市当局の考え方や疑問をたずねることです。

単に疑問をほらし、事実関係を明らかにするだけでなく、現行政策の見直しや新規政策を提言する議員の重要な活動です。

一般質問

市政を問う

小中学校教室の エアコン設置を求める

教育長／
28℃が守れなかった場合、
そういった方向で検討していきたい

℃以上28℃以下に見直すという内容が示されました。

昨年の第2回定例議会でもこの問題を取りあげました。文科省は、おおむね3年に一度、公立学校の空調

設置状況の調査を実施しています。平成29年4月1日現在で、小学校・中学校ともに普通教室への設置が0%は県内6自治体だけでした。その後、笠間市は昨年度全小学校に設置、城里町

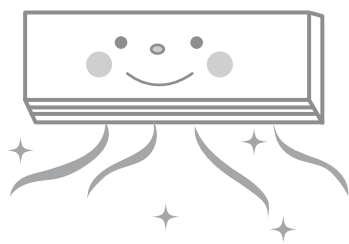
は来年度に全中学校に設置する予定と聞いています。

教室等の温度基準がおよそ50年ぶりに大きく見直された現在、市の考えをお聞かせください。

教育部長
4月2日付
で、教室等の望ましい温度の基準を17

教育長
基準が緩和された中で

金子 卓
議員



しつかり精査した結果、28℃が守れなかった場合、改善するのにどういった形でいくのか検討せざるを得なくなるので、そういった方向で検討していきたいと考えています。

普通教室・特別支援教室、特別教室で設置されていない教室、全部やると5億円強の試算になるかと考えています。そのうち、3分の1の1億7000万円が国庫補助になります。

岩崎と世喜地区の 堤防整備見通し

建設部長／協議を継続

久慈川右岸の岩崎地区内の堤防整備、久慈川左岸の世喜地区の堤防整備、これらは現在進捗の様子は見られません。今後の見直しをお聞かせください。

建設部長
岩崎地域は、平成29年度末で河川改修の進捗率は49%となっています。辰ノ口、小倉、塩原地域は、平成26年度より現地測量を

実施し、築堤の説明会を開催しましたが、一部地権者との合意形成がはかられていないため、協議を継続しておこなっているところです。

岩崎地区内「道の駅」下流の堤防整備ですが、変更された計画をお聞かせください。

建設部長
「道の駅」下流の区間については、大宮土木事務所が暫定盛土がされています。今後、大宮土木事務所において綿密に打ち合わせしながら事業について進めていきたいと考えています。

大貫 道夫

議員



起債残高は

総務部長／市民一人当たり84万4千円

行財政の健全化について、起債残高と基金残高について伺います。

では、360億577万円です。市民一人当たり84万4000円です。

総務部長

起債残高ですが平成28年度末現在において、普通会計で、263億5716万円、市民一人当たりでは、60万9000円です。特別会計を含む市全体では、367億7814万円、市民一人当たり85万円です。

また平成29年度末現在において、普通会計では、258億7241万円、市民一人当たりでは60万7000円、それから、特別会計を含む市全体

基金残高ですが、平成28年度末現在において、普通会計では116億5170万円、市民一人当たり26万9000円です。特別会計を含む市全体では119億2556万円、市民一人当たりでは27万6000円となっております。

また、平成29年度末現在において、普通会計では123億5660万円、市民一人当たり29万円、特別会計を含む市全体では、127億4422万円、

市民一人当たりでは、29万9000円となっております。

区・班の現状と方向性は

市民生活部長／小規模班が21%、班加入率は72%

区・班制度の現状と方向性について伺います。

市民生活部長

市内にある92行政区の規模の現状は、平成30年4月1日現在での世帯数

で、100世帯以下が34区、101世帯から200世帯以下が41区、201世帯から300世帯が11区、301世帯から400世帯が6区です。

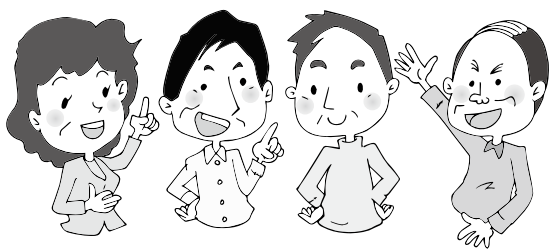
また、班につきましては、平成30年4月1日現在において、市全体で833の班があります。

現在、1班の世帯数の基準を20世帯としているところですが、10世帯未満の小規模班が全体で182班、率にして21%、世帯数で1169世帯です。

なお、班加入状況についてですが、現在の区制が施行された平成18年4月1日においては、班加入世帯数1万4057世帯、住基人口の83%、また、平成30年4月1日現在では、1万2630世帯、住基人

口の72%となっており、平成18年度から11ポイント減少しています。

このように小規模班の増加、あるいは、班加入率の低下により、区活動における事業推進への影響、あるいは、役員のなり手不足などの多くの課題が生じているところです。



地域創生まちづくり 事業については

地域創生部長／
庁内組織の構築について
検討していきます

地域創生まちづくり事業
について、多くの皆様が活
用されることを期待し、丁
寧な説明や的確なアドバイ
スにより、それぞれの地域
の活性化をサポートして頂
きたいと考えますが、今後
の課題や進め方について伺
います。

地域創生部長

今後、更なる事業の推
進と充実に当たり、各部署
が連携し、横断的に取り組
むことが重要であり、庁内
組織の構築について検討し
ていきます。

補助の期間が切れた後の
進め方の中で、延長や他の
部署への引き継ぎ等の検討
について伺います。

地域創生部長

計画期間終
了後につい
ては、事業の進行管理を図
りながら各事業の評価、検
証を実施し、その成果から
計画期間満了後の方向性
について検討していきます。

小原 明彦

議員



ヘルプマーク、 ヘルプカードの普及については

保健福祉部長／
県や近隣市町村と普及啓発を進めていきます

市内で献血が行われる際
やイベント開催時に、ひた
まるの着ぐるみでPRした
り公共施設等にポスター等
で啓発を呼びかけたり、誰
もが安心して暮らし続けら
れるよう常陸大宮市で誇れ
る温かな施策の一つとして
ヘルプマークとヘルプカー
ドの普及、PRについての
考え方を伺います。

保健福祉部長

ヘルプマー
ク、ヘルプ
カードは幅広く知れ渡ること
で、初めて機能すると
もにマークやカードを必要

としている人の存在や障
がいへの理解を深めること
ができますことから、積極
的なPRが必要です。今後は
市民の皆様に対し、ヘル
プマークをつけた方への理
解と配慮について啓発する
ほか、広域での運用も想定し
、県や近隣市町村との連携
を図り、マーク自体の普及啓
発を進めていきます。



常陸大宮市のオリジナル
ヘルプカード

感震ブレイカーの 普及については

市民生活部長／
他市町村の動向を
注視していきます

感震ブレイカーについて、
市民の皆様への周知を工夫し
ながらの普及啓発を期待し
ます。更に市民の安心・安
全のために感震ブレイカーの
設置費用の一部でも補助して
いただき、普及の促進を図
ることについて伺います。

市民生活部長

今後、県及
び関係機関
と協議を行い、地震災害を
より少なくする対策として
の優先順位を十分に見きわ
めながら、他市町村の動向
を注視していきます。

吉川 美保

議員



住生活環境と子育て世代のニーズ

市長／前向きに検討

住生活環境への不満足度が高いのは、子どもの遊び場や公園・広場の快適性です。子育て支援策に期待する事では、児童公園等子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しいとの意見があります。

このことをどう受け止めてきたのか伺う。

建設部長

子育て世代の方々市内に子育てに適用した施設が少ないと評価されたものと考えています。従って、今後一層進む少子高齢化を踏まえ、安心して子育てができる住環境や交流の場と

なる身近な拠点づくりを、関係する部署等が連携を図り取り組んでいかなければならないと考えています。

保健福祉部長

今後、児童公園を身近な遊び場として位置づけ、近隣市町村の施設を参考にしながら、設置の必要性を含めて検討して参りたいと考えています。

市長

児童公園という名称ではありませんが、例えば、道の駅かわプラザに小さい子どもが遊べるような遊具を設置して欲しいとの要望を聞いて

います。こちらを含めまして、非常に前向きに検討をさせて頂きます。

人口減少が地域社会に変化を促しているように、児童福祉、健康増進、生涯学習関連的な視点から、また中心市街地に人が集中している事から、多世代交流複合的施設が求められると感じているが、考えを伺う。



近隣の子育て仲間交流施設から見た遊び場

政策審議監

総合計画や公共施設等の総合管理計画にも沿う一つの考え方ではないかと思えます。今後のまちづくりを進めていく中におきまし

て、公共施設の複合化等による既存施設の有効活用や、民間施設との連携等も含め、幅広い視点から検討していく必要があると考えています。

保健所再編(案)による

市民への影響

保健福祉部長／保健所再編検討懇話会の議論を注視

各種の相談場所や、精神保健福祉対策として、精神障害者地域移行支援連絡協議会や地域連携会議など、管内で行われていたものまでもが、ひたちなか保健所にひとくくりになるのでしょうか。

保健福祉部長

保健所再編検討懇話会で今後検討することであり、懇話会の議論の状況を注視して参りたいと考えています。

総務

◎田沢 祐男 ○坂本 繁輝 金子 卓
掛札 行雄 岡崎 欣也 小原 明彦

1. 各種計画及び事務事業の進捗状況について

常陸大宮市公共施設等総合管理計画について

内容

常陸大宮市公共施設等総合管理計画策定について、進捗状況の調査・研究を行った。計画の内容については、本市の保有するすべての建築物とインフラ施設を対象に、持続化可能な適正規模の施設運営を目指すとなっている。また、更新時期を計画的に調整し、財政負担の平準化等を図る必要があることから、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の考え方と基本計画を示す「常陸大宮市公共施設等総合管理計画」を策定するものである。

委員会の意見

今後、人口減少により厳しさを増す財政状況により、国の助成活動費等を活用し公共施設等の再編、統合等の整備に努められたい。

2. 地域公共交通維持活性化事業について

内容

常陸大宮市地域公共交通再編実施計画を策定するため、新路線バス等の利用状況について調査を行った。また、乗合タクシーの利用促進を図るため、全員登録の現状を把握し、今後の取り組みについて調査を行った。

委員会の意見

地域公共交通再編実施計画策定にあたっては、市民バス、乗合タクシー等の利用者を考慮し、利用しやすい環境づくりを目指していただきたい。



乗合タクシー

3. 地域創生まちづくり事業について

内容

地域まちづくり事業補助金について、事業内容及び予算等について調査を行った。

委員会の意見

地域創生まちづくり推進事業について、地域の特性を活かし、安心して生活できるような市民協働事業を進められたい。なお、事業を推進する「まちづくり推進協議会」の専門委員には、専門的なノウハウのある地域コーディネーターを委員に委嘱する必要があるのではないかと。

文教福祉

◎小森 敏雄 ○三次 弘史 秋山 信夫
 高村 和郎 武石 寿長 吉川 美保
 富山 和男

◎委員長 ○副委員長

1. 各種計画及び事務事業の進捗状況について

①新設されたこども課と文化スポーツ課の事業概要について

内容

平成29年度に新設されたこども課の6部門50事業の中から重点事業について、また、文化スポーツ課については、4グループから組織されているそれぞれの事業についての計画内容と進捗状況について説明を受け調査を行った。

委員会の意見

新設されたこども課においては、子ども・子育て支援策の円滑な推進と保育所・幼稚園の窓口一元化による市民の利便性のさらなる向上を図りたい。文化スポーツ課においては、各グループと連携し、スムーズな事業実施を図りたい。

②国民健康保険制度の改正と常陸大宮市第7期介護保険事業計画の概要について

内容

国民健康保険制度の今回の主な改正は、国は、国民健康保険事業に対し、約1700億円の追加的な財政支援を行う。県は、市町村が保険給付に必要な費用を、全額市町村に支払う。市町村は、国保事業費納付金を県に納める。納付金額は、市町村ごとに医療費や所

得の状況に応じて県が決定する説明を受けた。
 また、平成30年度から3年間の常陸大宮市第7期介護保険事業計画の概要の説明を受けた。

委員会の意見

国民健康保険制度の改正については、平成30年度の運営状況や県の検討状況を踏まえ、赤字解消・削減を図りたい。
 また、常陸大宮市第7期介護保険事業計画については、現在の状況と課題を踏まえ、計画に沿ってさらなるサービスの充実を図りたい。

2. 学校教育のあり方について

常陸大宮市義務教育施設適正配置実施計画

内容

この計画は平成21年度から平成30年度までの10カ年で市内の小中学校の数を適正規模に再編する。

前期の5年間で小学校、後期の5年間で中学校の再編。

御前山中学校と明峰中学校の統合について、その進捗状況と今後の予定等について調査を行った。

委員会の意見

常陸大宮市義務教育施設適正配置実施計画の状況については、地域の成り立ちや地理的条件を考慮し、スクールバス等必要な支援を検討しながら、計画に沿って適正な配置を図りたい。



経済建設

◎大貫 道夫 ○黒部 博英 淀川 茂樹
岡崎 榮一 川上 博 小森敬太郎
大瀧愛一郎

◆常陸大宮駅周辺整備事業について

内容

「常陸大宮駅周辺整備基本計画」の概要について、現在までの事業経過、地元関係者への説明会、今後のスケジュール等について調査を行った。また、駅西ゾーンに先行取得した土地の現地踏査を行った。

委員会の意見

駅周辺整備事業については、駅利用者数の推移、地元住民の意向、常陸大宮市の将来像との整合性等を検証し、費用対効果を推算し、長期にわたる事業であるので柔軟な対応を期待したい。



常陸大宮駅前広場

◆温泉事業について



三太の湯



四季彩館



ささの湯

内容

三太の湯・四季彩館・ささの湯の木質バイオマスチップボイラーの利活用について調査をし、チップ使用量、重油使用量、焼却灰処分量及び管理業務内容等の説明を受けた。ささの湯と三太の湯・四季彩館の管理業務請負業者が異なる旨、また、故障等についての説明も受けた。

委員会の意見

チップの利用率を高める努力をし、故障等により利用者に不便をかける心掛けをしてもらいたい。



ささの湯に設置した
バイオマスチップボイラー

◇その他の調査事項

- 水道・下水道事業について
- 道路に係る請願等について

～常陸大宮市へようこそ～



水泳交流会

平成30年6月19日、常陸大宮市にオリンピック事前合宿で来訪していたパラオ共和国の水泳選手と緒川小学校の児童たちとの水泳・給食交流会が行われ、泳ぎ方のアドバイスを受けたり、給食を一緒に食べたり、楽しい時間を過ごしました。



給食交流会



緒川小学校訪問

政治家の寄附は禁止。有権者が求めることも禁止。

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。違反すると、処罰されます。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

<p>お歳暮やお年賀</p>	<p>入学祝・卒業祝</p>	<p>病気見舞い</p>	<p>秘書等が代理で出席する場合の結婚祝</p>
<p>秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典</p>	<p>葬式の花輪・供花</p>	<p>落成式・開店祝の花輪</p>	<p>町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差入</p>
<p>お祭りへの寄附や差入</p>	<p>地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入</p>	<p>贈らない! 求めない! 受け取らない!</p>	

報 告 研 修

市町村議会議員セミナー

期 日：平成30年5月9日～10日
 場 所：市町村職員中央研修所（千葉県）
 演 題：「深刻な所有者不明土地問題」ほか
 講 師：増田 寛也氏 ほか
 出席者：淀川 茂樹、武石 寿長、小森 敏雄、大貫 道夫、大瀧愛一郎

議員表彰

● 全国市議会議長会より、永年にわたり市政の振興に努められた功績に対して、2名の議員に表彰状が授与されました。

表彰状

〔十五年以上〕

秋山 信夫
武石 寿長

● 茨城県市議会議長会から、地方自治の伸張発展及び市政貢献の功績に対して2名の議員に表彰状が授与されました。

表彰状

〔十五年以上〕

秋山 信夫
武石 寿長

※合併前（町村議会議員）の勤続年数は2分の1として通算されます。

本会議・各委員会の議員出欠状況

平成30年1月から平成30年7月までの間に開催された、本会議（定例会・臨時会）・常任委員会等（総務・文教福祉・経済建設・広報広聴・予算決算常任委員会及び議会運営委員会）・特別委員会（行財政改革調査）の議員の出欠状況をお知らせします。

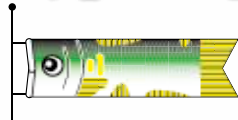
（回数）

議員名	①本会議		②常任委員会等 <small>※注1</small>		③特別委員会 <small>※注1</small>	
	出席	欠席	出席	欠席	出席	欠席
黒部博英	11	0	19	0	5	0
小原明彦	11	0	19	1	5	0
大瀧愛一郎	11	0	10	0	5	0
岡崎欣也	11	0	20	0	0	0
三次弘史	11	0	11	0	5	0
坂本繁輝	11	0	20	0	5	0
富山和男	11	0	11	0	0	0
大貫道夫	11	0	22	0	5	0
小森敬太郎	11	0	31	0	5	0
吉川美保	11	0	11	0	5	0
小森敏雄	11	0	32	0	0	0
田沢祐男	11	0	31	1	0	0
川上博	11	0	10	0	0	0
武石寿長	11	0	22	1	4	1
高村和郎	11	0	17	0	<small>※注2</small> —	—
岡崎榮一	11	0	10	0	0	0
淀川茂樹	11	0	22	0	0	0
掛札行雄	11	0	23	0	5	0
秋山信夫	11	0	22	1	4	1
金子卓	10	1	11	0	5	0

※注1)②と③の回数については、各議員の特別委員会、常任委員会及び議会運営委員会への委員就任状況により、委員会の開催日が異なるため、出席回数が異なります。

※注2)特別委員会については、すべて高村和郎議長は審査に加わりません。

ひたまと第7代観光大使



私たちが常陸大宮市をアピールしていきます。

インターネットで議会映像 (録画)をご覧ください。

平成25年3月の市議会定例会より本会議の一般質問の様については、本会議終了後、おおむね1週間でインターネットから視聴が可能となり、24時間いつでもインターネット上で録画映像をご覧ください。

★常陸大宮市議会のホームページからご覧いただくことができます。

ホームページアドレス

<http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/page/dir00074.html>



『議会中継』をクリック

議会を傍聴してみませんか？

傍聴券は、会議の当日に傍聴受付（4階議会事務局）において、先着順により交付します。

傍聴人の定員は30人です。定員を超えた場合は、4階傍聴人口ビーのモニターでご覧いただけます。

（第2回定例会の傍聴者は延14人でした。）



表紙の言葉

パラオ共和国の陸上選手が大宮中学校の生徒とダッシュ。

発行責任者 常陸大宮市議会議長
 編集 広報広聴常任委員会
 〒319-2292
 茨城県常陸大宮市中富町3135-6
 TEL 0295-52-1111(代) 内線413
 0295-53-0393(直)
 FAX 0295-52-2186
 E-mail gikai@city.hitachiomiya.lg.jp
 URL <http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>
 市議会広報は、ホームページでもご覧になれます。

今年の夏は、平年よりも一カ月早く夏を迎えて、大変厳しい暑さになっています。特に熱中症には気をつけましょう。平成26年8月より委員長として、皆様に読みやすい・わかりやすい広報を目指して委員とともに議会広報を発行してまいりました。平成30年8月の任期により、今回の発行を持ちまして、新しい委員に引き継ぎます。

新しい委員には、皆様から頂く貴重なご意見を参考に、市民の皆様に、親しまれるよう、進化した議会広報を、発行していくてほしいと思います。

委員長 小森 敏雄

編集後記

